

啓蒙の遺産——戦争と平和を考える

世話人・司会 田中秀夫（愛知学院大学経済学部）

報告者

- ①林直樹（尾道市立大学経済情報学部）「イングランド初期啓蒙思想における戦争と平和」
 - ②野原慎司（東京大学経済学部）「サン・ピエールにおける戦争と平和」
 - ③中澤信彦（関西大学経済学部）「パークにおける戦争と平和—アメリカ問題をめぐって」
- 予定討論者 渡辺恵一（京都学園大学経済経営学部） 大津真作（甲南大学名誉教授）

「昨年も類似のテーマでセッションを行った。フレッチャーとロック（生越利昭）、パーク（佐藤空）、スミス（渡辺恵一）をとりあげたが、今年はデフォーなどのオーガスタン論争、フランス啓蒙のサン・ピエール、そしてパークを取り上げる。パークは連続になるが、アメリカ問題へのパークの取組を掘り下げることが大いに余地がある。

戦争と平和の問題は、長く掠奪文化で生存していた野生の人間が、文明化を選び、習俗の穏和化と平和を求めるようになって、戦争を当然の行為とは認めなくなるようになっていく過渡期にあって、様々に論じられ、考察された。

現代人は依然として Game（捕獲）に熱中する遺伝子を持っている。それを無害にし、一定のルールのなかに縛り付けないときわめて危険である。独裁者は戦争に訴えてきた。王朝から民主的な社会への転換はいつの時代にも困難であった。現代、世界で独裁から民主化への歴史的転換が進んでいるとはいえ、まだ完了していないし、いったん民主化したと思われていた国も王朝（疑似王朝）の独裁に先祖帰りをする事例もあるので、民主化への努力を欠くわけにはいかない。大量殺戮手段があるので、総力戦をいかにして防止するかは、終わった問題ではない。

我々が啓蒙思想家の知恵を参考にすべき理由はそこにある。彼らこそはじめて戦争より平和をよしとし、いかにして平和を実現するかを本気で考えた世代なのである。彼らのなかにはリアリストもユートピアンもいたが、いずれの提言も耳を傾ける価値があると思われる。」（世話人）

以上が事前に伝えた予定である。報告者の都合で、パークについてはケインズのパーク論というトピックに変更された。討論者の大津会員は事情があって欠席された。このセッションへの参加者は 27 名であった。

第 1 報告 林直樹「イングランド初期啓蒙思想における戦争と平和—ベイコンとブリテン合邦」報告要旨

本報告では、1603 年にスコットランド王ジェイムズ 6 世がイングランド王ジェイムズ 1 世として即位したこと（同君連合）から生じた両国の合邦問題に、同時代イングランドの法律家にして哲学者であったベイコン（Francis Bacon, 1561-1626）がどう応答したかを、彼の『イングランドおよびスコットランド王国の幸福な合邦についての小論』（同年）をつ

ぶさに検討することで明らかにしようとした。

ジェイムズの顧問官となるベイコンは、国際情勢の変転を見越してフィレンツェ共和国に領域拡張型国家制度への移行を求めたマキアヴェッリ（『ディスコルシ』）の議論をふまえ、ステュアート朝イングランドによるスコットランド統合を確実に視野に収めていた。ただし、手続きとしては古代ローマの寛容な帰化政策に範を求めており、征服を是とするものではない。その立場は、1670年の合邦交渉を後押しする意図から両国民の相互帰化を支持したホブズ（『ビヒモス』）にも通じるものだったと言える。同君連合直後に開始された合邦交渉（1608年頃まで）は、遡ることおよそ半世紀、ブリテン島内の戦乱に終止符を打つべく友好かつ対等な関係と通婚・商取引の自由化を明言した、サマセット公提案の延長線上に位置した。交渉前に著された『小論』は、大国による小国の併呑ではなく両国の質的差異を発展的に解消する「新しい形式」を、十分に「時間」をかけて見出すべきことを説く。後年の『ノヴム・オルガヌム』に見られる「蜜蜂の流儀」はもちろんのこと、「真理は権威の娘ではない」と説く同書中の警鐘にも似た一節を想起させる筆致である。この交渉はしかし、最重要懸案の教会合同がそもそも棚上げされる中、猛烈な抵抗に遭って結局頓挫した。

以上の内容を報告したのち、特にポストモダン哲学において槍玉に挙げられがちなベイコンだけに、その思想をイングランド啓蒙のうちに含めるべきか否か、また戦争と平和という主題に合邦問題は適切かどうかなどをめぐって、幾度かの質疑応答がなされた。

第2報告 野原慎司「サン・ピエールにおける戦争と平和」報告要旨

サン・ピエール（Saint-Pierre, Charles Iréné Castel, abbé de, 1658-1743）は、カントに先立つ国家連合による平和を構想した先駆的人物として知られており、ルソーやカントにも影響を与えた。

ただ、サン・ピエールの平和論が勢力均衡論批判という側面を持っていたこと、およびそこに宗教的背景が存在することについては、研究の余地が残されている。

サン・ピエールの構想は、全くのユートピアであり空理空論に過ぎないということではない。勢力均衡論が示す政治的リアリズム（法なき力による闘争の世界）への批判的認識を含んでいるからである。サン・ピエールはかなり十全な形の勢力均衡論を知っていた。その上で、別の平和構想を示したのである。

本報告では、サン・ピエールの平和構想が勢力均衡論といかに対峙したのかを探求することを通じて、サン・ピエールにおける戦争と平和の問題を考察した。最初に、サン・ピエールの構想に影響を与えた、シュリーによる国家連合構想を考察した。アンリ四世が構想したとされる国家連合構想（実際にはシュリーが考案）は、ただ、ハプスブルグ家によるヨーロッパ統一からフランスの勢力を守る意図が含まれていた。戦力均衡論それ自体は、ロアンやフェヌロンによっても考察されたが、勢力均衡論の批判が、サン・ピエールの国家連合構想の基礎となっている。

本報告に対しては、討論者の渡辺恵一会員より、イギリス側から見た場合のサン・ピエ

ールの構想の利益についての質問がなされ、討議が行われた。

第3報告 中澤信彦「政府の『なすべきこと』と『なすべからざること』—ケインズはムーアとバークから何を学んだのか」報告要旨

中澤報告では、戦争と平和をめぐるバークの思索を、ケインズのバーク評価を通じて掘り下げを試みた。若きケインズは、論文「エドモンド・バークの政治学説」(1904)において、アメリカ問題へのバークの取り組みを高く評価していた。政治は抽象的な一般的規範(アメリカ植民地に対するイギリス本国政府の主権の正当性)に反してでも状況に即した便宜的な政策、すなわち和解を提供すべきである、というバークの「便宜」の政治学に対して、ケインズは強い支持を与えた。こうしたケインズのバーク評価は、それから20余年を経た『自由放任の終焉』(1926)でも基本的に維持されていた。

「政府の重要な義務は、あくまで現在の状況に照らして共同体の安寧を保持すること」であり、「外界の平穏、物質的な豊かさ、および知的な自由」といった前提条件が損なわれてしまっている場合には、それを再建することが政治家や立法者の仕事になる。このような目的を達成するための実行可能な手段(およびそれに伴う結果)を「現在の状況に照らして」比較考量する学問が政治学(および政治経済学)である。換言すれば、社会構成員たちによる倫理的善の追求を促進するために、その前提条件を保障することが、政治学(および政治経済学)の最も重要な役割なのだ。以上のような考え方をバークとケインズは共有していた。

フロアとの討論(発言者は渡辺恵一、後藤浩子、安藤裕介の各会員)における論点は実に多岐にわたる。①ケインズによって解釈されたバークと18世紀という歴史的コンテクストの中のバークとの異同、②インド問題をめぐるバークとケインズの見解の比較、③便宜の判断主体、④ケインズの便宜主義と現世代優先の考え方が後年の無規律な財政出動に及ぼした影響、等々。また、組織者の田中秀夫会員から、バークやケインズの便宜は単なる便宜にとどまらず *moderation* だったのではないかと、との見解が示された。

(討論者) 渡辺恵一の討論要旨

第1(林)報告

林会員は、2012年に刊行した『デフォーとイングランド啓蒙』(京都大学学術出版会)でイングランドとスコットランドの「合邦」(1707)問題を論じたが、本報告では、その前史となる「同君連合」(1603)を扱う。本報告のキープースンは、すでに「合邦」をも視野に入れて「同君連合」交渉に参加したバイコンであり、林会員は、「バイコンにおけるマキャヴェッリの徳と『啓蒙』との関係を、・・・ブリテン合邦問題に即して考察」することを、本報告の課題としている。

ところで、本報告の主題は、「イングランド初期啓蒙における戦争と平和」である。バイコンの時代の「戦争と平和」というテーマは、イングランドとスペインとの国際関係を前提にして論じられるべきであって、副題になっている「合邦」(→「同君連合」)問題とは(無関係ではないが)直結しないのではなかろうか。実際、報告で論じられている論点は、

①「一つの頭に二つの身体」という統治問題、②「合邦条約交渉」、③「帰化問題」であるが、この中で帝国拡大モデルとしてローマに言及するバイコンのマキャヴェリ主義と些かなりとも関連するのは、「同君連合後に生を受けたスコットランド人」にイングランド人と同等の権利を保障するという、③帰化問題のみであるからである。

第2（野原）報告

野原報告は、サン・ピエールの『永久的平和論』（1713,17）を概説し、「勢力均衡論が前提とする政治的リアリズムを批判する」ことに、その歴史的意義があったとする。サン・ピエールの国家連合構想は、のちにカントの『永遠平和のために』（1795）に大きな影響を与えたが、ルソーが批判的に取り上げたことを除けば、18世紀全般においてほとんど無視された。その理由として考えられるのは、本書出版時におけるヨーロッパの脅威は、「普遍君主（universal monarch）」を希求するフランスの側にあったからではないか。つまり、サン・ピエールの提案は、その意図はともかく（かつてのスペインのように）強国の立場から発せられたものだから、他のヨーロッパ諸国からは現実性をもたない空理空論と受けとられたのである。

第3（中澤）報告

中澤報告は、当初の予定が変更され、ケインズの『バーク論』（1904）に開陳されている、「便宜」という統治原理に関するバークとケインズの思想史的影響を主題するものであった。ケインズを取りあげるとしても、例えば「バークとケインズの戦争観」とか、あるいは「インド統治に関するバークとケインズ」といった報告内容であれば、よりセッションの趣旨に沿うものとなったと思われる。